

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月13日（木）
会議時間 15時10分開会 15時31分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、
総務課長補佐：野々村徹、行政管理係長：岩橋啓太
- 6 傍聴者 山本奈央、田村幸紀
- 7 議 件
(1) 令和6年第4回町議会定例会の運営について
(2) 議会活性化について
(3) その他
- 8 会議内容 別紙のとおり

【開会 15:10】

(1) 令和6年第4回町議会定例会の運営について

委員長（橋本晃明）：本日の議会運営委員会を開催する。まず、第4回定例会の運営についてであるけれども、1番目として追加提出議案の確認をしたいと思う。執行側より追加提出議案はあるか。

副町長（山本 司）：議会最終日18日、本日議案としてはお配りできていない。18日の朝、議案日程を机上に配布させていただきたいと思う。よろしく願います。皆様の方に今日資料として1件、職員給与に係る損害賠償請求控訴事件についてということでお配りしている。今日の議会運営委員会の資料、そして明日予定の全員協議会の資料として配布をさせていただくものである。この資料をご覧いただきたいと思う。この事件については、職員4名から町が控訴されて、訴訟手続きをしていたけれども、札幌高等裁判所から和解勧告が出され、和解案を双方が受入れることとしたので、地方自治法の規定に基づいて、和解に先立って議会の議決を求めるものである。資料1番目から説明する。事件の概要については、2年制もしくは3年制の専修学校を卒業した本町職員が、採用された当時の本町初任給規則が準用していた人事院規則の運用基準等に照らすと、基準学歴は短大卒と扱われるべきであるところ、高卒と扱ってなされたそれぞれの初任給決定は、違法であり、短大卒と扱われた場合の給与と実際の給与の差額分の損害が生じたとして、本町に対して当該損害の賠償を求めている損害賠償請求事件の控訴事件となる。令和5年10月6日に釧路地方裁判所帯広支部において、原告であった本町職員5名の請求をいずれも棄却する第1審判決が出されたけれども、11月21日に同判決を不服とした控訴人4人が、控訴を提起したことにより、札幌高等裁判所において控訴審が係属したので、現在に至るまで訴訟手続きを追行してきたものである。2番、裁判の経過については、控訴人は町職員4名で、損害賠償請求額は4人分合わせて、383万9,694円となっている。なお、この資料には、職員4名についてA B C Dという表示をさせていただいているが、議案については4名の住所、氏名を表示する予定である。被控訴人は清水町である。昨年11月21日、控訴人4名から控訴の提起があった後、2回の口頭弁論と5回の和解期日があった。今年5月22日に札幌高等裁判所から双方に和解勧告の提示があり、6月6日の弁論準備手続期日において、双方が和解案を受け入れる意思を示したことから、今回和解議案を提出するものである。右の方に参る、和解勧告の主な内容としては、(1)本件解決金として控訴人Aに対し70万円、控訴人Bに対し40万円、控訴人Cに対し50万円、控訴人Dに対し20万円を被控訴人清水町からそれぞれ支払うという内容である。支払いの合計は180万円となる。(2)控訴人らはその余の請求を放棄する。(3)控訴人らと被控訴人との間には、本件に関し、本和解条項に定めるものの他に何らの債権債務がないことを相互に確認する。(4)訴訟費用は第1審第2審を通じ各自の負担とするとなっている。3番、裁判に要した弁護士費用等については、控訴審にかかる費用として着手金15万4,825円、報酬金21万650円、弁護士の費用弁償3万4,608円を合わせた40万83円となる。この費用と控訴事件の解決金180万については、補正予算と合わせて提案をさせていただく。以上が訴訟上の和解に関連する議案の内容となる。続いて、本日資料等ないが一般会計補正予算の主な内容について申し上げる。総務費で損害賠償請求事件の解決金180万円の追加と、弁護士費用40万1,000円の追加。2点目は、農林業費で小麦、

大豆の生産技術向上のための機械導入等の経費について、国の補助内示を受けたことから、金額大きい6,885万8,000円の追加。3点目として、商工費で日高山脈襟裳十勝国立公園指定を祝う懸垂幕の作成経費として、16万5,000円の追加。4点目として、教育費、アイスアリーナの備品であるウェットクリーナー、これは水を吸い取る掃除機のようなものであるが、その故障によって、更新経費として39万2,000円の追加。最後、同じく教育費で図書購入寄付金が1件新たに出たので、図書購入費5万4,000円の追加。これが一般会計の補正予算の内容となる。この2件について、最終日の審議よろしくお願ひしたいと思う。

委員長：議会提出分の変更、追加はあるか。

議会事務局長（大尾 智）：特にない。

委員長：それでは追加議案の審議方法と審議日程を確認したいと思うが、6月18日の審議に追加するということでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは次に全員協議会の開催予定を確認したいと思う。事務局説明をお願いします。

議会事務局長：今副町長から説明あったとおり、全員協議会の開催の要望が町側から出されていて、損害賠償請求の和解の部分と、それに伴う補正予算について説明をされたいということである。それから、町の各種計画とか、深谷市との協定の部分、あと、株式会社タイミーとの協定の部分ということで、今の説明の部分プラス3件について説明をしたいという申し出があったので、全員協議会を開催したいと思う。それから、議会側であるが、本日採択された請願及び道町村議長会からの請願に係る意見書を、全員協議会を開催して計4件の意見書について協議いただいて決定していきたいと思うので、明日14日本会議終了後に全員協議会を開催していただきたいと思っている。

委員長：明日一般質問が終わった後に全員協議会を開催するということでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは執行側においては退席いただいて結構である。暫時休憩する。

【休憩 15：21】

【説明員退席 15：21】

【再開 15：21】

（2）議会活性化について

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは（2）のそ議会活性化についてであるが、今後協議が必要な事項ということで、1つ目は議会活性化について6月26日に浦幌町視察に行くわけであるが、視察にあたり事前勉強会の実施の必要性について検討していただきたいと思う。お手元の資料について事務局説明をお願いします。

議会事務局長：前回の会議で事前に質問事項を出してということで、週明けに皆さんからいただいたものについて、私の方で文面とか変えている部分あるけれども、いた

だいたいのものを整理して、すでに浦幌町の方にはこういうことをお聞きしたいということでお話をしている。それから一番下に書いてあるけれども、当日追加で聞きたいことが出てくると思うので、その部分については口頭でやりとりさせていただきたいということをお願いをしている。それから、向こうの事務局長と話したときに、向こうも議運のメンバーに対応していただけるということなので、例えばお互い3名ずつぐらいのグループに分かれて、ざっくばらんなやりとりもさせてもらいたいということでも向こうの局長からは話をされているので、あまり堅苦しくなくその場で思いついたことも聞いていただけたらと思っている。

委員長：皆さんの方から何かあるか。議会報告会及び意見交換会、前回は記録をどうするか、まだ詳細について決定していない部分があるので、役割分担とか進行方法について、もう少し詰めておいた方がいいのではというのは、事務局の方から心配されているところではあるが、それも含めて浦幌に行く前にやれば浦幌の件ということになるし、浦幌行った後であれば報告会、意見交換会のためのということになるが。

川上委員：それであれば、浦幌行って聞いてからの方がいいと思う。

深沼委員：私も一緒に、浦幌議会に行ってから話した方が、色々どうやったらいいのか検討できるのではないかなと思うので、そちらの方がいいと思う。

委員長：浦幌の視察の前にはここに書いてあるとおりでよろしいか。

議会事務局長：先程説明したとおり、当日ざっくばらんな打ち合わせもしていただけたらと思うので、これから色々思いついたこととか、現場で聞いていただければ大丈夫だと思う。

(3) その他

委員長：それではそのように進める。次が美幌町議会から視察が7月9日にある。この対応として議長と委員長ということだったが、副委員長も加え3名で対応することにしただけと思っているが、他に参加したいという方が特にいれば。それでは、議長、委員長と副委員長の3名で対応することとする。先程、浦幌の件に絡めてお話ししたけれども、議会報告会及び意見交換会の詳細の検討について、委員会を開催するというところでよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：日程については、また後日で。

議会事務局長：事務局的には7月の1週目、2週目が議会報告会になるので、ただ1週目は全道の研修会もあるし、3日とかは、渋沢栄一の1万円札発行記念式とかあるので。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 15:28】

【再開 15:30】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。議運の次回開催日は7月1日としたいと思う。時

間は10時からとする。その他皆さんからなければ、本日はこれで議会運営委員会を終了する。

【閉会 15：31】